

令和 8 年度原子力防災対策事業について

令和 8 年 3 月 30 日 / 原子力安全対策課

I 令和 7 年度の取組

1 原子力防災体制（一時移転(避難)の受入れ体制）の取組

(1) 広域避難受入マニュアルの策定と一時集結所へのバスのアクセス環境調査の実施

原子力災害時の広域避難計画において、米子市及び境港市からの一時移転(避難)を、県東部・中部の市町に受け入れていただく計画としており、広域避難の受入れ体制の整備・強化のため広域避難受入マニュアルの策定を呼び掛けるとともに、効果的な一時移転(避難)用バスの配車計画の基礎資料とするため、UPZ内の一時集結所へのバスでの進入経路等を調査しました。

(2) 避難所機能充実と周知

原子力災害時の広域避難所については、避難先の住民理解と機能の充実が必要であることから、一時移転受入市町の協力を得て、簡易ベッドなどの資機材を収納したキャビネットを配置し、当該施設が広域避難所である旨の標示を行っています。

(3) 避難経路及び避難先確認訓練

広域住民避難計画に対する理解促進及び一時移転(避難)先での生活に対する不安軽減、一時移転(避難)先施設管理者や住民の理解促進を図るため、一時移転(避難)元の住民が実際に一時移転(避難)経路及び一時移転(避難)先を確認する訓練を、例年、米子市、境港市と連携し実施しています。

令和 7 年度は、米子市大篠津地区の住民約 20 名の参加を得て、7 月に実施しました。境港市については、今年 1 月の島根県東部を震源とする地震の影響により、年度明けの 5 月の実施を予定しています。



2 原子力防災訓練（島根原子力発電所対応、人形峠環境技術センター対応）

令和 7 年度の 2 県 6 市による島根原子力発電所事故対応の原子力防災訓練は、11 月 6 日(木)から 9 日(日)にかけて実動訓練を、また 12 月 24 日(水)に図上訓練を、それぞれ実施しました。実動訓練においては、富山県からの避難退域時検査(車両検査)用資機材の受援や、「原子力災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書」に基づく一時移転(避難)住民等の輸送に伴う運転手への資機材配布手順や資機材の操作方法等の確認、水産庁の漁業取締船による船舶一時移転(避難)訓練などを行いました。

また、人形峠環境技術センター対応訓練は、8 月 26 日(火)に三朝町と、また図上訓練を 11 月 26 日(水)に岡山県などと合同で実施しました。

3 県地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域住民一時移転(避難)計画の修正

本県では、毎年、原子力防災訓練の教訓や国の防災基本計画、原子力災害対策指針の改正等を反映した計画の修正を行っています。今年度は、屋内退避の運用について、原子力災害対策指針の改正を踏まえた記述の具体化を図ったほか、被ばくの可能性がある環境下で緊急事態応急対策に従事する者の被ばく線量の指標の設定に係る数値を計画中に明記しました。

これらの計画は、昨年 10 月に実施したパブリックコメントを経て 11 月に開催された県の防災会議に諮られ、承認されました。

〈主な修正点〉

1 国の動き（原子力災害対策指針の改正等）を踏まえた計画の見直し

(1) 屋内退避中の一時的な外出、屋内退避の解除要件等について記載

原子力災害発災時の UPZ 内における防護措置は屋内退避が基本であることを改めて明記し、生活の維持に最低限必要な一時的な外出は屋内退避を継続する上で必要な行為であるため、屋内退避の概念に含まれること、屋内退避の解除又は避難等への切り替えの判断は屋内退避中の住民の生活の状況やモニタリングの結果な

どの情報を収集し、原子力安全顧問の意見を聴取したうえで国に対し必要な意見を述べていくことを記載

(2) 国の防災基本計画、原子力災害対策指針等との文言の整合化

国の防災基本計画や原子力災害対策指針等の用例に従い文言を適正化（「原子力災害対策重点区域」、「被ばくの可能性がある環境下で緊急事態応急対策に従事する者」など）

2 原子力防災訓練の教訓や県の取組み等の反映

(1) 県職員や市町村職員等へ研修受講を積極的に促すこと等による人材育成の拡充

県職員や市町村職員、被ばくの可能性がある環境下で緊急事態応急対策に従事する者に対して、原子力防災や放射線防護に関する研修の積極的受講を促す等による人材育成の拡充を図ることを記載

(2) 避難車両誘導計画の策定

各避難所の駐車可能台数や周辺駐車可能場所の調査を行い、避難車両誘導計画を策定することを記載

(3) 広域避難受入れに係るマニュアルの作成と見直しの実施

広域避難を受け入れることが予定される市町村に対し、マニュアルの整備を促すとともに、実情に応じてこれを随時に治すことを記載

(4) 放射線防護の指標（被ばくの限度）の設定に係る数値の追加

被ばくの可能性がある環境下で緊急事態応急対策に従事する者に対する放射線防護の指標について、原子力災害対策指針を踏まえ、指標の設定の参考となる数値を記載

(5) 安定ヨウ素剤の郵送配布にあたっての留意点等を追記

申込者の利便性を図るため電子的手続きを充実させるほか、電子的手続きが困難な方へは電話による受付、説明動画のDVDを配布するなど十分な配慮を行うことについて記載

4 人材育成

(1) 原子力防災基礎研修

原子力災害に対応する地方公共団体、消防及び警察等の防災関係機関並びに社会福祉施設や医療機関の職員を対象として、原子力災害の特殊性（放射線防護の基礎知識）と鳥取県の原子力防災対策を理解していただく目的で実施しました。（5月28日：米子市内、5月30日：倉吉市内、内容を録画配信）

(2) 原子力防災専門研修

地方公共団体、消防及び警察等の防災関係機関並びに社会福祉施設や医療機関職員などの原子力防災関係者を対象として、原子力防災対策や原子力発電所の監視を行う上で必要となる内容等の習得を図るための研修を開催しました。

	第1回	第2回	第3回
日時	10月31日(木)	12月1日(月)	2月3日(火)
講師	田中裕文(原子力規制庁)	高村昇(長崎大学)	伴信彦(元原子力規制委員会)
標題	高経年劣化対策（経年劣化の仕組みとその対応）について	放射線被ばくと健康影響	原子力災害対策のあり方
受講者数	21名	15名	28名

※いずれも、国際ファミリープラザ(米子市)で開催

5 普及啓発

(1) 原子力防災講演会

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民や防災関係機関の職員等を対象とした原子力防災講演会を開催しました。

今年度は、11月16日(日)に境港市民交流センター(みなとテラス)で、福島県立大学の坪倉正治主任教授を招いて、福島原発事故後の経験から見た原子力災害対策・屋内退避の課題について講演いただきました。（参加者26名）

(2) 放射線研修会（講演会）

広域住民避難計画（島根原発事故対応）において、原子力災害発生時の住民避難先としている県東部・中

部地域の住民や県・市町村の職員などを対象として、放射線の基礎知識や原子力災害時の対応などについて理解を深めるための研修を開催しました。

	第1回	第2回
日時	10月23日(木) 13:30-15:00	10月24日(金) 13:30-15:00
場所	県民ふれあい会館(鳥取市)	エースパック未来中心(倉吉市)
講師	中山祐二(鳥取大学)	北実(鳥取大学)
受講者	4名	2名

(3) 原子力防災現地研修会(見学会)

島根原子力発電所の安全対策及び防災対策の現状や原子力発電の仕組みを理解していただくため、県民を対象とした島根原子力発電所等の現地研修会を開催しました。

見学先である島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)では放射線・原子力発電の基礎知識、鳥取県の原子力防災対策等、施設見学のほか、放射線測定器を用いた様々な物の放射線測定体験を、また島根原子力発電所及び島根原子力館では、発電所の概要説明のあと、島根原子力発電所の安全対策や発電所構内の見学(バス車内から)などを行いました。

なお、第1回と第2回は、夏休みの自由研究にも活用いただく目的で、小中学生の親子での参加者を優先的に募集しました。

	第1回	第2回	第3回
日時	8月2日(土)	8月3日(日)	1月17日(土)
参加者	36名	35名	29名



(4) 原子力防災に係る出前説明会

行政職員や一般県民を対象とした原子力防災に係る出前研修を実施しました。

日付	実施	内容	参加者
10月5日	鳥取市役所	原子力防災に係る鳥取県広域避難計画(特に島根原発災害における鳥取市の避難者受け入れに関する計画)について	84名
11月6日			76名
11月16日			92名
2月4日	青翔開智中学校	原子力発電の仕組みとその特性 安全かつ効果的な県の安全・防災対策の取組	47名
2月5日	江府町役場	江府町避難退域時検査会場について 最新の原子力防災対策について	24名

(5) 原子力防災ハンドブック(令和8年版)

原子力災害時における適切な対応の手引きとして、緊急時の対応のほか、日ごろの備え、放射線の基礎知識等を掲載しています。令和8年版も、例年通り2月から3月にかけて、全戸配布しました。

<https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=11212>



(6) 冊子「とっとりの原子力防災2026」

県の原子力防災対策、安全対策等について、県の取り組みの透明性の確保や原子力に関する住民のみなさんの正しい理解と安心・安全の確保に繋がることを目的として毎年作成しています。

<https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=10470>



(7) 原子力防災動画チャンネル

とっとり原子力防災動画チャンネル (YouTube) では、原子力防災訓練記録映像のほか、UPZ地域のケーブルテレビで放送した過去の原子力防災情報番組等を公開しています。

(<https://www.youtube.com/channel/UCj5oB2cUyc0Go0V8d0WKwvg>)

(8) 原子力防災アプリ

放射線モニタリング情報や避難退域時検査会場、避難所等の情報を速やかに情報提供することで、原子力災害時の円滑な一時移転(避難)及び一時移転(避難)者の安全と安心を確保するため、原子力防災アプリを運用しています。

※令和8年2月末現在のダウンロード数 8,430



6 安定ヨウ素剤の事前配布体制の拡充

原子力災害時に原発から放出される放射性ヨウ素が甲状腺に蓄積して内部被ばくすることを予防するために服用する安定ヨウ素剤を緊急時に配布を受けることが困難な方に対し、事前配布説明会や保健所(通年)での事前配布に加えて、今年度から郵送配布を実施することとし、事前配布の機会を拡充しました。

※備蓄量:UPZ内の一時集結所(学校、公民館等)や社会福祉施設等に丸剤47.9万丸(大人2丸服用/回)、ゼリー剤8,820包を備蓄。国は、UPZ外で必要となった場合等に備えて全国5カ所に丸剤200万丸等を備蓄。

【参考】島根原子力発電所に係る状況

県は、原子力発電所の安全を第一義として、引き続き、安全対策等についての監視と国や中国電力に必要な要請等を行っていきます。

島根原発	状況	
1号機	廃止措置	第2段階(原子炉本体周辺設備等解体撤去期間2024~2035年)作業中。
2号機	稼働中	原子炉起動(2024.12.7)、発電機並列(再稼働)(2024.12.23)、営業運転再開(2025.1.10)、定期事業者検査(2026.2.9~)
3号機	審査中	中国電力は2030年までの稼働を目標、設置変更許可審査中(2018.8.10申請)、安全対策工事(2028年度完成予定)

II 令和8年度の取組

1 資機材の整備等

令和8年度に、主に、避難行動要支援者の屋内退避のための放射線防護対策施設を拡充する目的で、建屋内に設置する可搬型エアシェルタを2セット整備する予定です。また、避難退域時検査（住民検査）で使用する指定箇所検査用汚染モニタ（ベータパネルΣ）を令和7年度に1台整備しました。これらの資機材は、令和8年度の原子力防災訓練で使用し、その運用方法の検証等を進めていきます。

【可搬型エアシェルタの概要】

設置予定施設	場所	最大収容可能数
境港市民交流センター（みなとテラス）	境港市上道町	80名
米子市小鳩保育園	米子市大篠津町	40名



2 原子力防災訓練（島根原子力発電所対応、人形峠環境技術センター対応）

（1）全般

令和8年度の訓練は、例年どおり秋ごろの実施を想定しています。新たに整備した資機材等の運用の検証や、原子力災害対策指針の改正を踏まえ、特に屋内退避の取組対応の検証と、一時移転の支援充実化に向けた対応の検証を行います。

（2）訓練内容

ア 屋内退避の実施

UPZ内では屋内退避が防護措置の基本であることから、屋内退避の実施方法や屋内退避中の支援対応の検証を行います。また、可搬型エアシェルタを展張して、特に避難行動要支援者の屋内退避の実施方法等を確認します。

イ 住民の一時移転（避難）

広域避難所で中長期間生活するうえで必要となる、温食の提供、入浴、洗濯などの支援体制を検証し、住環境の改善につなげていきます。また、ペットの同行を想定した居住スペースの配置などについても検証します。このため、一時移転（避難）者の受入の手順についても確認し、受入マニュアルの見直しと修正につなげていきます。

ウ 中継ポイントの設置

一時移転（避難）の際に輸送に当たるバス運転者への防護資機材（個人線量計やタイベックなど）の配布のための中継ポイントを設置し、これを運用して課題の抽出を図ります。

エ 甲状腺モニタリング

甲状腺モニタリングについては、具体的な実施体制を検討中ですが、個別の被検者に対する測定の手順については、診療放射線技師会の支援・協力も得ながら、住民避難訓練の中で実施する予定です。

オ 避難退域時検査

避難退域時検査は、前回に引き続き他県からの受援の手順を確認するとともに、新たに整備した住民検査用の指定箇所検査用汚染モニタを投入し、検査の効率的な実施に向けた検証を進めます。また、計画されている検査会場以外の施設等での検査の実施の可能性についても併せて検証を進めていきます。

このほか、夜間、荒天など様々な環境を想定した検査の実施体制についても確認する予定です。

カ 図上訓練

例年通り、島根県との合同で、原子力災害対応の各手順を確認するとともに、県職員を対象としたワークショップを開催し、計画の見直し・修正に向けた課題の抽出を行います。

3 県地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域住民避難計画の修正

地域防災計画（原子力災害対策編）と広域住民避難計画（島根原子力発電所対応）については、引き続き内容の具体化を図りつつ、課題を整理していきます。特に、屋内退避と一時移転（避難）の概念を整理し、記述の具体

化を追求します。

4 人材育成

原子力防災に関する人材育成を目的とした行政職員の知見の涵養と、住民の理解の深化に資する一般県民向けの啓発とを区別して、前者を「研修」、後者を「普及啓発」に整理します。

行政職員やバス運転者、消防団員、教職員のほか、医療従事者や福祉施設の職員を対象とする研修は、国が示す原子力防災基礎研修の標準カリキュラムに従って実施する①原子力防災基礎研修、②防災業務従事者研修、③消防団員研修及び④教職員研修と、県が独自に実施する⑤専門研修とがあり、今後は、建設業従事者やインフラの維持・復旧業務の従事者等へも受講を呼び掛けていきます。

また、県職員を対象とした⑥ワークショップを年度の早い時期に開催し、本県の原子力防災対策の仕組みの理解を促すとともに、訓練の実効性の向上と地域防災計画(原子力災害対策編)や広域住民避難計画の所要の修正につなげます。

○研修(行政職員向け)

研修名	内容	時期	対象者
① 原子力防災基礎研修	原子力防災に関する基礎知識	年2回(5月ごろ)	行政職員(県職員、市町村職員、自衛隊員、警察官、消防職員など) 受講を希望する医療従事者、福祉施設職員など
② 原子力防災専門研修	原子力工学、放射線安全学、地域防災学の各テーマごとに実施	年3回程度	行政職員(県職員、市町村職員、自衛隊員、警察官、消防職員など)
③ 防災業務従事者研修	バス運転者等が知っておくべき原子力防災に関する基礎知識	年2回(8月・2月)	バス運転者等 受講を希望する医療従事者、福祉施設職員、建設業従事者など
④ 消防団員研修	消防団員が知っておくべき原子力防災に関する基礎知識	年1回(8月)	米子市及び境港市の消防団員
⑤ 教職員研修	教職員が知っておくべき原子力防災に関する知識	年1回(夏ごろ)	米子市又は境港市の小中学校教員等
⑥ ワークショップ	県職員として知っておくべき原子力防災に関する知識	年1回(夏ごろ)	県職員のみ

5 普及啓発・広報

(1) 一般県民向けの研修会・講演会等

一般県民向けの研修会や講演会等については、人材育成を目的に実施する研修と切り離して、普及啓発として実施します。行政職員向けの原子力防災専門研修に代えて、一般県民の関心の高いトピックスをテーマとした講演会を実施するほか、放射線に関する基礎知識と福島第一原発事故の被災者等に対する差別への反省に立った人権啓発を目的とする放射線研修会を、一時移転(避難)先となる県東部・中部の県民を対象に開催します。また、毎回、参加希望者が多い原子力発電所の見学会の回数を増やすほか、県が職員を派遣して各市町村職員職員や地域住民への原子力防災に関する取組を説明する「出前説明会」の開催を、昨年引き続き各市町村に呼び掛けます。

○普及啓発(一般県民を対象とするもの ※行政職員の受講も可能)

名称	内容	実施頻度
原子力防災講演会	原子力防災に関する知識や様々な取組みなど	年1回程度
放射線研修会	放射線に関する基礎知識と被災者の人権啓発	年2回
現地見学会	原子力規制行政及び原子力発電の仕組みなど	年4回程度
出前説明会	原子力防災に関して受講者が希望するテーマに沿った内容	随時

(2) 広報

一般県民向けの刊行物である「原子力防災ハンドブック」は、原子力防災の仕組みをわかりやすく解説する内容となるよう適宜見直し、引き続き全戸配布を継続します。また「とっとりの原子力防災」は年報とアーカイブを兼ねた原子力防災への本県の取組の記録として、引き続き刊行を続けていきます。

原子力防災動画チャンネルを通じた県民向けの動画配信や原子力防災アプリ※についても引き続き提供を継続します。

※原子力防災アプリの再構築(ウェブアプリ化)については、昨年9月の顧問ヒアリングで頂戴したご意見等も踏まえ、国との調整を継続しています。